

総論

労働環境の改善 「建設業の働き方改革に関する取り組み」

国土交通省
不動産・建設経済局建設業課

「地域の守り手」である建設業が、その重要な役割を今後も果たしていくためには、担い手の確保に向けた処遇改善・働き方改革等による労働環境の改善が重要です。国土交通省としては、昨年6月に成立した第三次・担い手3法に基づき、課題に対する取り組みの強化を行ったところであり、本稿ではその取り組みについて紹介します。

1 はじめに

建設業は、社会資本整備の担い手であるとともに、災害時には最前線で復旧・復興作業を行うなど、国民生活や地域社会を支える極めて重要な役割を担っています。昨年には能登半島で地震や豪雨が発生しましたが、その時も地元を中心とした建設業従事者の方々が真っ先に現場に駆けつけ、強い使命感をもって道路啓開などのさまざまな復旧作業に携わった、いわば「地域の守り手」として、地域社会の安全・安心の確保を担う重要な役割を果たしています。

一方で、建設業者数の推移をみると、1997年（平成9）には685万人であった就業者数が2024年（令和6）には477万人と、ピーク時から約208万人と約3割減少しています。また、就業者のうち55歳以上が36.7%、29歳以下が11.7%と、他産業に比べて高齢化も進行しています（全産業では55歳以上が32.4%、29歳以下

が16.9%）。建設業が次世代に技術を受け継ぎ、持続可能な産業としてこれからも発展していくためには、担い手の確保が最大の課題であり、就業者を確保し、定着できる環境を作ることが重要な課題になっています。そのため、働き方改革は避けて通れない道です。また、昨年4月からは、建設業にも時間外労働の上限規制が適用となり、この規制の遵守を徹底していくためにも、働き方改革を一層推進していく必要があります（図-1）。

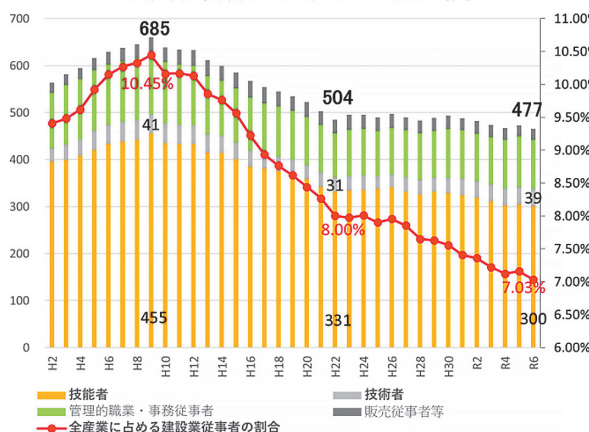
2 建設業の働き方に関する状況

建設業における担い手を確保し、若年層の入職を進めるうえで課題とされているのは、建設業は他の産業と比較して、就労時間が長く、賃金が低いことが大きな理由だと考えられます。建設業における年間の出勤日数は、ここ数年大きく減少している傾向にあるものの、2024年度では全産業と比べ、10日多い状況にあります。年間の実労働時間についても、他産業と比較してここ数年の減少幅は大きいものの、2024年度では全産業より48時間長く、なお高水準です。また、建設業における平均的な休日の取得状況をみると、技能者、技術者ともに、4週6休程度が最も多く、4週8休（週休2日）の確保ができていない状況となっています（図-2）。

技能者等の推移

＜就業者数ピーク＞ ＜建設投資ボトム＞ ＜最新＞
 ○建設業就業者： 685万人(H9) → 504万人(H22) → 477万人(R6)
 ○技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 39万人(R6)
 ○技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 300万人(R6)

(万人) 建設業従事者数と全産業に占める割合の推移

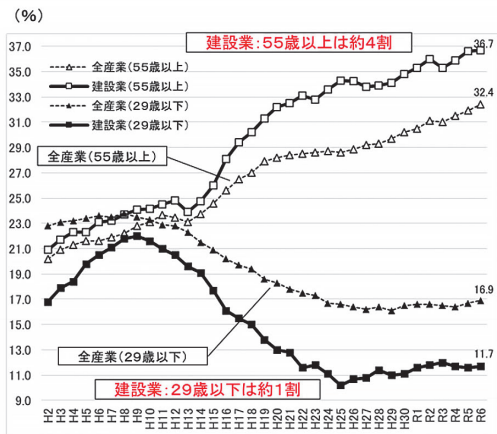


出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成^{※1 2}

(※1 平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値 ※2 グラフ上の数値は、記載単位未満の位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない)

建設業就業者の高齢化の進行

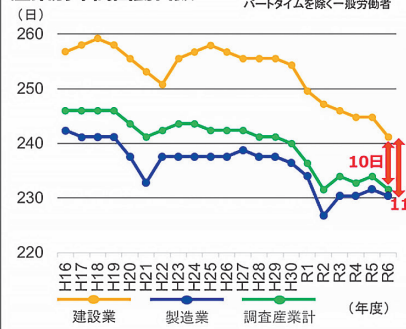
○建設業就業者は、55歳以上が36.7%、29歳以下が11.7%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。



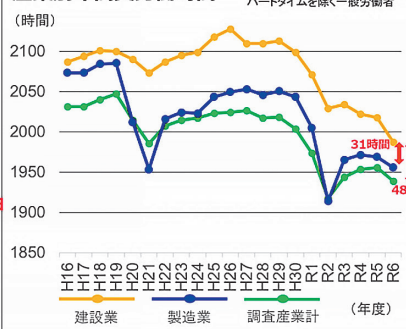
出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成^{※1}

図－1 建設業就業者の現状

産業別年間出勤日数



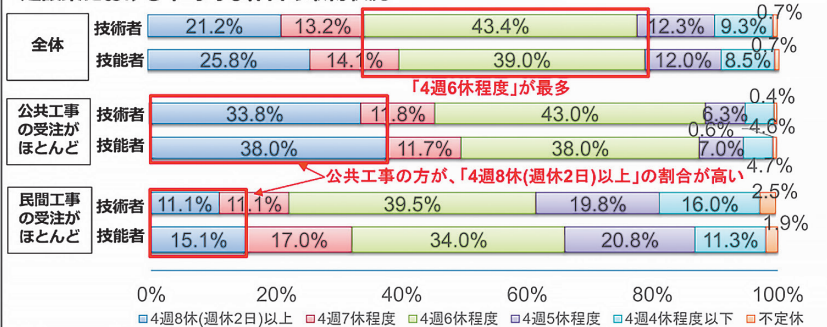
産業別年間実労働時間



建設業について、年間の出勤日数は全産業と比べて10日多い。また、年間の総実労働時間は全産業と比べて48時間長い。

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」年度報より国土交通省作成

建設業における平均的な休日の取得状況



技術者・技能者ともに4週8休(週休2日)の確保ができていない場合が多い。

出典：国土交通省「適正な工期設定による働き方改革の推進に関する調査」(令和6年8月6日公表)

図－2 建設産業における働き方の現状